

秋田県児童会館の機能等のあり方検討委員会 劇場部会

【開催概要】

開催日時: 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木) 10:00~12:00

開催場所: 秋田県児童会館 音楽室

出席者委員: 富橋委員、一箭委員、佐藤委員、能登谷委員、照井委員

事務局: 次世代・女性活躍支援課 伽羅谷政策監、山中リーダー

文化振興課 新野リーダー

1. 開会

2. 議事概要

議題 1: 部会長の選任について

秋田県児童会館の機能等のあり方検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、部会長の選任が行われた。能登谷委員より富橋委員を推薦する旨の発言があり、全委員から異議なく承認されたため、富橋委員が部会長に選任された。その後、富橋部会長が議長席に着任し、以降の議事を進行した。

【富橋会長 挨拶要旨】

児童会館の将来像を見据え、劇場のあり方について各委員の多様な意見をいただきながら、建設的な議論を進めていきたい。

(2) 部会長あいさつ

「児童会館の将来像を見据え、劇場のあり方について各委員の多様な意見をいただきながら、建設的な議論を進めていきたい」と挨拶を述べた。

(3) 子ども劇場のあり方について

事務局からの説明

・児童会館の分類と劇場の位置づけ

秋田県児童会館は、都道府県が設置主体となる「大型児童館 A 型」に分類され、これは全国では 15 箇所ある施設である。

一方で、この「大型児童館 A 型」の基準において、劇場は必須の設備として定められていない。

・利用状況の実態

利用規模:全利用のうち、収容人数 200 人以下の利用が全体の 5 割を超えている。

利用者層:利用者の内訳は児童が 54%、一般が 46%となっており、施設の主たる目的である子どもの健全育成という趣旨と、利用実態との間に若干の「ずれ」が生じている。

利用目的:児童による利用では「ホール練習」が 40%を占め、必ずしも本格的な

劇場設備を必要としない用途が多い。一般利用では講演会や研修会が最多となっている。

利用者地域:利用団体の所在地は秋田市が70%を占め、地域的な偏りが見られる。

将来の人口動態:県の将来人口推計によると、0歳から19歳までの年少人口は、2024年の約11万4千人から、児童会館が耐用年数60年を迎える2040年には約6万7千人へと大幅に減少することが見込まれている。

秋田市の小中学校適正配置方針:2040年には、小学校が現在の38校から11校減の27校。中学校が19校から3校減の16校に減らすという方針となっており、将来的には、こども劇場を利用する団体は減少していくものと考えられる。

類似施設との比較:秋田市内には、あきた芸術劇場ミルハスやアトリオン音楽ホールなど、多数の代替可能なホール施設が存在する。特に200人以下の利用規模であれば、ミルハスの小ホール等で十分に対応可能と考えられる。

課題と論点

1. 利用者の約半数が一般であり、児童の利用目的も練習が主であるなど、施設の趣旨と実態に乖離がある。
2. 利用が秋田市民に集中しており、全県的な施設としての役割との間にアンバランスが生じている。
3. 将来的な人口減少と市内に存在する多数の代替施設を考慮すると、劇場の機能は他の施設で代替可能である。

以上の課題に基づき、部会で議論すべき主要な論点として、以下の2点

1. 将来的に、児童会館の機能として劇場は必要か。
2. 劇場が必要とされる場合、廃校舎などの遊休施設の活用をどのように考えるか。

(4)意見交換

佐藤委員：大型児童館18か所の中に劇場が併設されている施設はあるのか

事務局：群馬県などの大型児童館にも、多目的ホールに可動式で客席が出てくるような設備はある。

佐藤委員：建設時から一定の役割を今まで果たしてきたと思う。

能登谷委員：利用する立場からすると、ホールの選択肢はたくさんあった方がいいと思うが、代替施設が秋田市にあるとすれば、児童会館としての目的としては、児童に特化した子どもが安心安全に遊べるというところが一番重要と考える。劇場に関しては規模的には、縮小もしくは機能を移す方向で検討するべきと考える。

一箭委員：ホールの選択肢が多い方がありがたいが、児童会館に隣接している必要性は、そこまで見られないと思う。もちろんメリットもあり、休日に児童会館に行っ

て、劇場でイベントがあれば芸術的に触れることが多くなるというニーズももちろんあると思うが、見学してみて、実際に児童会館に劇場がつながっている必要性は感じなかった。

照井委員：劇場は大型児童館に必須の設備となっているのか。

事務局：劇場は設置基準に入っていない。

照井委員：今日見た感じでは建物の躯体はしっかりしており、取り壊すことは考えられないと感じている。そういう点からいくと、多目的に使い勝手のよいホールにしてはどうか。

事務局：児童会館全体の使用目標年数を 60 年と指定しており、その期間は、可能な限り使用していきたいと考えている。

富橋部会長：建設から 45 年。児童会館の維持に当たっては、県でも必要な修繕、維持が必要と思うがいかがか。

伽羅谷政策監：修繕予算を計上しており、不具合状況に応じて、整備計画を立てて修繕しており、突発的に対応しなければいけないものについても、可能な限りの修繕を行っている。優先度を見極めながら、使用目標年数までは、修繕していくことにしている。

富橋部会長：修繕しても、劇場の機能も日進月歩しており、ホール機能が上がっているなかで、そこに合わせながら、残り 15 年、ステージの設備としては安全面を考えて修繕してもらいたい。

伽羅谷政策監：劇場を見ていただいたが、県民会館の椅子もこちらへ移設したり、緞帳も令和 6 年度に修繕しており、使用目標年数までは、安全面や優先度を見極めながら、修繕していく予定である。

能登谷委員：客席の雨漏りとか楽屋の雨漏りがあったと聞いているが直接的な被害は出ていないのか。

事務局：9 月の大雨で奈落に漏水が発生した。原因もおおよそ特定しているが、舞台上や客席の方に影響はなかった。

能登谷委員：修繕の優先順位を付けて行うことは大事だと思うが、これから 10、15 年とか、運用するとすれば、利用する児童だったり出演者の安全を考えるとすごく心配である。

照井委員：湯沢文化会館の改修を実施したが、外観は変わっていないものの、20 億を超える費用がかかってしまった。昭和 54 年の開館であり、内部の電気設備、空調機器などいわゆる見えない部分の改修作業が大半を占めてきて、この改修をしないと今後使っていけないという状態であった。

湯沢文化会館のキャパシティは 1,200 席だが、旧雄勝町地域にも 400 席のホールがあり、この二つがなければ 10 年、20 年とニーズに応えられないということで、改修を行ったものである。人口は減少しているが、地域のニーズが

高いことから利用率も高く、改修に至った。そういう意味では、児童会館の劇場については、類似施設があるので、難しい部分もあると思う。

富橋部会長：楽屋がちょっと足りないのではないか。この音楽室もこの位置で、児童が楽屋や練習に使うにしてもどうかと思う。

一箭委員：ここの音楽室を、楽屋として使うにしてもホールとの行き来が大変ではないか。

富橋部会長：大型児童館に劇場が付随しているのは珍しい施設で、一般利用者が50%近くいるということは、ホールとしては当然のことであるが、児童だけの利用としては、やはり難しい面があるのではないか。稼働率はどうなっているか？

事務局：資料の4ページに子ども劇場、ミルハス等の稼働率を掲載している。こども劇場は56%、54%となっている。

富橋部会長：ミルハスができて影響はでていない。

能登谷委員：土日祝日は利用されているので、体感的には利用されている印象がある。

文化振興課：稼働率について、代替施設が秋田市内にあるということだが、秋田市のキャパシティ自体は、県民会館と文化会館が閉館しミルハスが開館したもの、キャパシティが増えた訳ではなく、むしろ減っているぐらいではないか。ミルハスの稼働率も80%で、ほぼ余裕がない状態で土日祝日はとれないというのが現状であり、児童会館の受け皿には簡単にはならないものと思うし、無くなれば多少不便になり、以前から秋田市内では高校生、中学生の活動する場が足りていない状況である。

ミルハスにおいても、子ども向けのイベントを行っており、主には大規模な全県から集まるようなショーなどをやっている。

また、小学校の観劇なども複数校が同じ日に一緒に観ることにより、規模を大きくして回数を減らすような方向になってきている。

いずれ児童会館に劇場が併設される必要性についてが一番のポイントではないかと思っている。

佐藤委員：今は、児童会館に劇場があるが、将来的には、児童会館に劇場が併設する必要はないと思うし、ミルハス等があるとしても将来的に利便性が上がることはないのではないかと。ただ、全国でも大型児童館に劇場があることは珍しい訳で、今はこのままでいいと思うが今後、新たな施設を整備するとなれば児童館に劇場は必要ないのではないかと思う。

照井委員：児童館の劇場を、今すぐなくすことは影響があると思うが、将来的に時限的なところで、将来の方向性を打ち出して、あとは広く県民に説明をした上で話を進めていくことになると思う。

能登谷委員：当然、ないよりはあったほうがいいと思うが、必ずしも児童会館に必要があるかという、あまり必要性は感じない。

やはり子どもが、安全に遊べない部分、例えば冷暖房にしてもそうであるが、

機能を特化していく必要があると思う。

劇場を利用してる立場からすると、選択肢が減るのは困るところはあるが、将来的なことを考えれば、劇場というよりは、安全に安心して過ごせるような遊び場施設に特化することを考えていただきたい。

一箭委員：児童会館の機能としては劇場は必要ないと思うが、役割として劇場の機能は必要であり、ミルハス等でも子ども向けのイベントがあるように、将来的にはホールの機能を役割分担すれば良いのではないか。

富橋部会長：児童館に劇場が必要かどうかということに特化した話し合いになったが、この児童会館の機能、子どもたちが安全安心に遊べる機能ってのは、やっぱり絶対必要だと思う。

○以上の意見交換を経て、部会として以下の総意が形成された。

現行の施設は使用目標年数まで、安全性を確保しつつ最大限維持・活用していくべきである。しかし、将来的に新たな児童会館を構想する上では、劇場機能は「必須ではない」と結論付ける。新しい施設に求められる最優先事項は、子どもたちが安全かつ安心して、自由にのびのびと遊べる環境を提供することであり、その中核機能の充実に資源を集中すべきである。

議題（３）その他

部会長より、将来的な児童会館のあり方を考える上での一つの視点として、遊休施設の積極的な活用について提案があった。

具体的には、将来的に統合が予定されている秋田市立中通小学校などを例に挙げ、既存の学校施設（体育館、各教室等）を改修・活用することで、新たな児童会館として再整備する可能性についても検討してはどうか、との意見が述べられた。

３．閉会

事務局より、本日出された劇場部会の意見は、次回 12 月に開催予定の検討委員会全体会において報告・集約される旨が告知された。